

豊後大野市「みらい戦略プラン」

策定方針

目次

1. 豊後大野市「みらい戦略プラン」策定の趣旨
2. 豊後大野市「みらい戦略プラン」策定の時期
3. 豊後大野市「みらい戦略プラン」の構成と戦略期間
4. 豊後大野市「みらい戦略プラン」策定にあたっての
基本的な考え方
5. 市民参加の機会
6. 策定体制
7. 策定スケジュール

1. 豊後大野市「みらい戦略プラン」の趣旨

これまで本市では、第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、本市人口の将来展望（ビジョン）を掲げ、人口減少を抑制しつつ、将来の人口増加に向けて地域の活力を維持するため、「豊かなくらしとしごとを創る」「豊かなひとを育む」「豊かな自然・地域を未来へつなげる」の3つの柱を掲げ、取組を進めてきました。

しかしながら、令和7年6月に厚生労働省が発表した出生数は、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた将来推計人口よりも15年早いスピードで少子化が進んでおり、人口減少はもはや避けられない現実として迫ってきています。急激な人口減少とそれに伴う経済・社会の縮小は、私たちの未来を脅かす深刻な課題です。現状維持のままでは、地域の活力を維持し、住民の安心と安全を守ることは難しくなります。

このような状況下で対応策を講じなければ、地域の衰退は加速し、若者や子育て世代が流出し、高齢化が進行する悪循環に陥ります。しかし、私たちは、この危機的状況を単なる危機と捉えるだけでなく、新たなチャンスと捉え、積極的に変革を推進していく必要があります。そのためには、急激な人口減少という厳しい現実を直視し、これまでの「人口減少抑制」から一歩踏み込み、「未来を自ら創造していく」という攻めの姿勢に転換するため、市政として大胆かつ戦略的な施策を展開し、「未来志向」のプランを策定することが不可欠です。

現行の第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次豊後大野市総合計画が令和7年度をもって最終年を迎えます。これを契機として、総合戦略と総合計画の関係性を整理し、より具体的で実効性の高い計画とするため、この2つのまちづくりの計画を統合し『豊後大野市「みらい戦略プラン」』を策定します。

この攻めの戦略プランは、市民一人ひとりが誇りと希望を持てるまちづくりへの第一歩です。地域資源やポテンシャルを最大限に引き出し、新しい産業や雇用創出、移住・定住促進策など、多角的なアプローチによって人口減少に歯止めをかけます。また、ICTやデジタル技術の活用による行政サービスの効率化や、新たな価値創造にも取り組みます。従来の枠にとらわれず、若者や女性にも選ばれる地域となるため、知恵を絞り、リスクを恐れず、未来を切り拓く施策を具体化していきます。

2. 豊後大野市「みらい戦略プラン」策定の時期

令和7年(2025)年1月より、市民意識調査や中学生アンケートなどの基礎調査を実施し、令和7年度(2025年度)中に豊後大野市「みらい戦略プラン」を策定します。

3. 豊後大野市「みらい戦略プラン」の構成と戦略期間

豊後大野市「みらい戦略プラン」は、本市における市政運営の指針の最上位に位置付けられる計画であり、基本構想、基本戦略(基本計画)及び個別戦略(実施計画)により構成します。

(1) 豊後大野市「みらい戦略プラン」の構成

① 基本構想

本市の進むべき方向と将来像を明確にした上で、目指すべきまちの状態を示します。具体的には、本市の将来像、将来のまちの姿、まちづくりの基本理念及びまちづくりの政策目標を定めます。

② 基本戦略(基本計画)

基本構想に基づき、本市として取り組んでいく具体的な施策やその展開方針からなる基本戦略を定めます。

「みらい戦略プラン」では、この基本戦略をもって基本計画とします。

③ 個別戦略(実施計画)

基本戦略(基本計画)に掲げられた施策を計画的かつ効果的に実施するための事業戦略を定めます。

豊後大野市「みらい戦略プラン」
計画期間：令和8年度(2026年度)～令和15年度(2033年度)



(2) 戦略期間

豊後大野市「みらい戦略プラン」の期間は、基本構想を令和8年度(2026 年度)から令和 15 年度(2033 年度)を目標とする8年間とします。

基本戦略(基本計画)は、令和8年度(2026 年度)から令和 11 年度(2029 年度)の4年間を前期、令和 12 年度(2030 年度)から令和 15 年度(2033 年度)の4年間を後期とします。

個別戦略(実施計画)は、令和8年度(2026 年度)から令和 11 年度(2029 年度)の4年間を戦略期間とし、毎年度更新を行います。

4.策定にあたっての基本的な考え方

本市のまちづくりの最上位の計画の策定にあたり、以下に示す基本的な考え方を共通認識としながら、計画策定を進めます。

(1) 具体的かつ実効性の高い戦略とする

現在の総合戦略が掲げる本市の人口の将来展望(ビジョン)は維持した上で、めざすまちの将来像を新たに設定し、その実現に向けた取組は、現在の戦略で取組の方向性として整理している 3 つの柱の考え方に基づいて整理することで、総花的ではなく、具体的かつ実効性の高い計画とします。

(2) 新たな時代をつくるための挑戦をする

これからはじまる新たな時代を見据えて、人口減少や少子高齢化、地球温暖化による気候変動、自然災害の頻発・激甚化、急速な DX 化の進展・AI の発達など、急速に変化する社会情勢に対して受け身ではなく、挑戦し続ける計画とします。

(3) 過去と未来をつなぐ今をつくる

長い年月をかけて作り上げられた自然やサウナのまちとしての知名度など、他にはない本市の魅力をただ単に守るだけでなく、それぞれの時代に応じた形に変化させ、本市での暮らしがよりよくなり、大切な想いも含めて未来へとその魅力や価値をつないでいくための計画とします。

(4) みんなで描き、みんなで実現する

まちづくりを進めるためには、市民や関係者等との連携・協力が必要不可欠です。そのため、戦略策定においてもまちづくりに関わるあらゆる方々と一緒にまちの未来を描き、策定後はみんなで実現していく計画とします。

5.市民参加の機会

豊後大野市「みらい戦略プラン」の策定に当たり、計画策定の段階で様々な市民参加の機会を設けて意見を計画に反映します。

(1) 市民意識調査

まちづくりに対する市民のニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、市民の意見を豊後大野市「みらい戦略プラン」に反映します。

(2) 中学生・高校生等アンケート

まちづくりに対する学生の意見を反映するため、本市内の中学生・高校生等を対象としたアンケートを実施し、その意見を豊後大野市「みらい戦略プラン」に反映します。

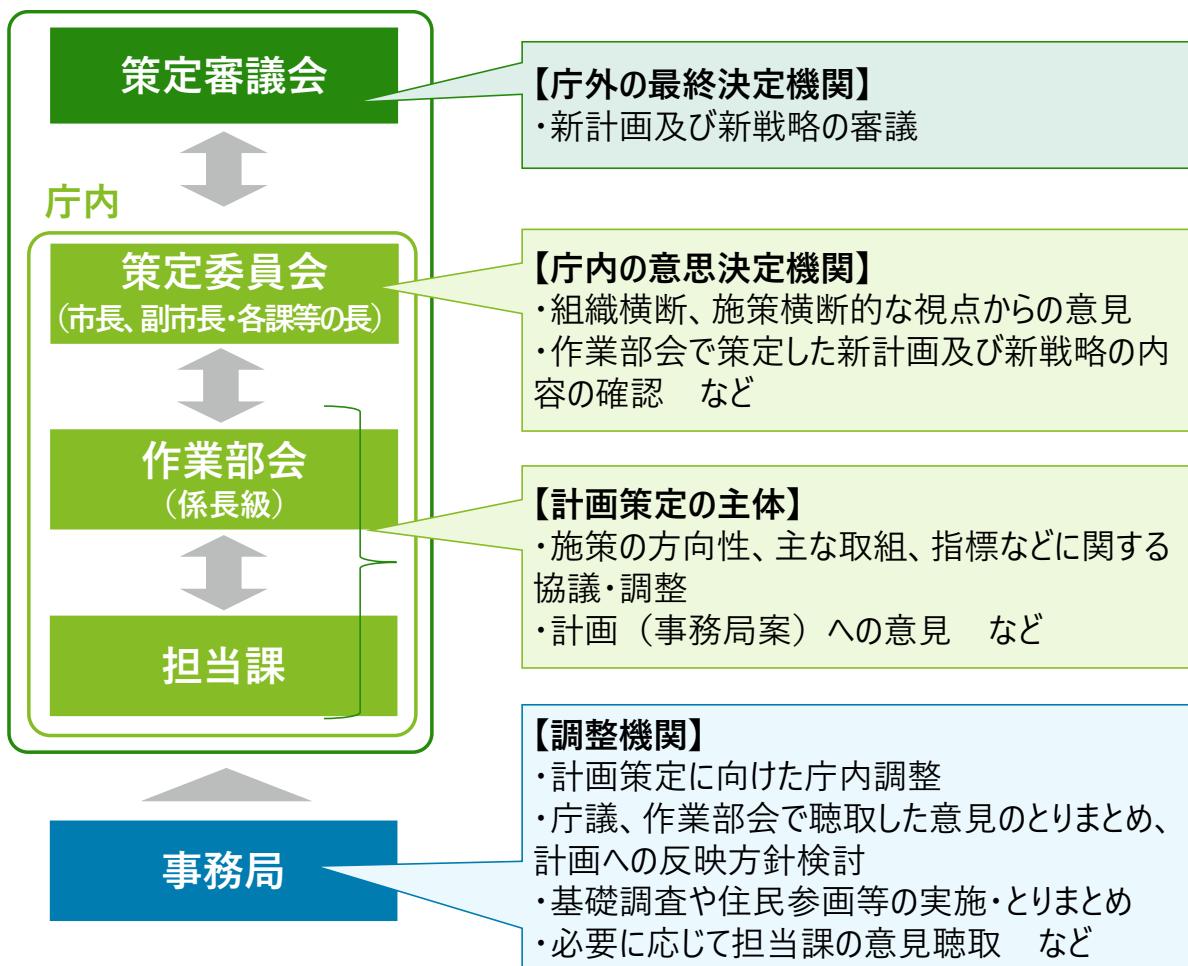
(3) 市民ワークショップ

様々な分野の団体代表者、市民公募委員等で構成し、市の目指すべき方向性や市民、地域、事業者及び行政がまちづくりを進めるなかで果たす役割などについて議論し、議論の内容を豊後大野市「みらい戦略プラン」に反映します。

(4) パブリックコメント

ホームページ等で豊後大野市「みらい戦略プラン」を広く公開し、市民等から意見を募集します。市民から寄せられた意見に対して、本市の考え方や意見を公表するとともに、意見を豊後大野市「みらい戦略プラン」の検討に活用します。

6.策定体制



7.策定スケジュール

豊後大野市「みらい戦略プラン」の策定スケジュールは次のとおりです。

年	月	内容
令和 7 年	1月	・ 基礎調査実施
	8月	・ 総合計画策定審議会諮問(基本構想) ・ 基本構想素案策定
	9月	・ 総合計画策定審議会答申(基本構想) ・ 総合計画策定審議会諮問(基本戦略(基本計画))
	10月	・ 基本戦略(基本計画)素案策定
	11月	・ 基本構想・基本戦略(基本計画)パブリックコメント 実施
	12月	・ 総合計画策定審議会答申(基本戦略(基本計画))
令和8年	3月	・ 豊後大野市「みらい戦略プラン」策定
	4月	・ 豊後大野市「みらい戦略プラン」スタート